

博士の学位申請に関する手続き及び審査体制・基準等について

1 課程修了による博士の学位

博士課程に所定の期間在学し、当該研究科所定の単位を修得し、博士課程研究基礎力試験に合格し、かつ、必要な研究指導を受けたのち、聴聞会での審査に合格のうえ、博士論文の審査及び最終試験に合格した者は、その課程を修了した者とされ、博士の学位が授与されます。

2 博士論文審査体制・方法

(1) 審査体制

- ・博士論文の審査は、研究科委員会の定めた審査委員によってこれをを行います。
- ・審査委員は、当該論文に関連ある研究領域の教員3名以上とし、主査を1名、副査を2名以上とします。

(2) 審査方法

① 最終試験

博士の学位に関する最終試験は、論文提出者の研究成果を確認する目的をもって、審査委員が博士論文を中心とし、試問の方法によって行います。試問は、口頭により行いますが、筆答試問を併せ行うこともあります。

② 審査期間

博士論文の審査及び最終試験は、当該論文受理後1年以内に終了します。

③ 審査結果

博士論文の審査及び最終試験の結果は、研究科委員会の承認を得て決定します。

3 博士学位論文審査基準

本研究科博士課程後期課程では、前期課程の3領域を統合し、外国語教育学領域のみを設置し、本研究科の「学位授与の方針」において、博士号取得の条件を次のように規定している。

外国語教育学研究科では、本学の課程を修め、次の知識・技能、資質・能力及び態度を身につけた者に対して博士（外国語教育学）の学位を授与します。

- 1 外国語教育学の分野において、自立した研究者・高度専門職業人として必要とされる学際的知識・技能を深く掘り下げ、これらを統合的に活用することができる。
- 2 高度な外国語運用能力と異文化理解力を身につけ、学問分野での卓越した知見を活用しながら「考動力」を発揮し、研究成果を国内外に広く発信して、社会に貢献できる。
- 3 研究者・高度専門職業人として関わる未解決の問題を主体的に観察・分析して、データに基づいた解決策を、高い職業倫理観をもって提案・実行することができる。

この方針のほか、本研究科では、所定の単位を修め、上述の能力を備えていると証明できる業績（博士論文執筆の条件）を所持し、独立した研究者たるにふさわしい博士論文を提出し、すべての審査に合格した者に対し、博士（外国語教育学）を授与する。また、上記の方針に則り、学位論文審査の基準を以下のように定める。

博士の学位の授与に関しては、論文審査委員会が、学位申請者の提出した博士論文を最終試験（口頭試問）により審査し、「博士論文審査報告書」を外国語教育学研究科・研究科委員会に提出し、それに基づき同委員会が学位授与の可否を決定する。

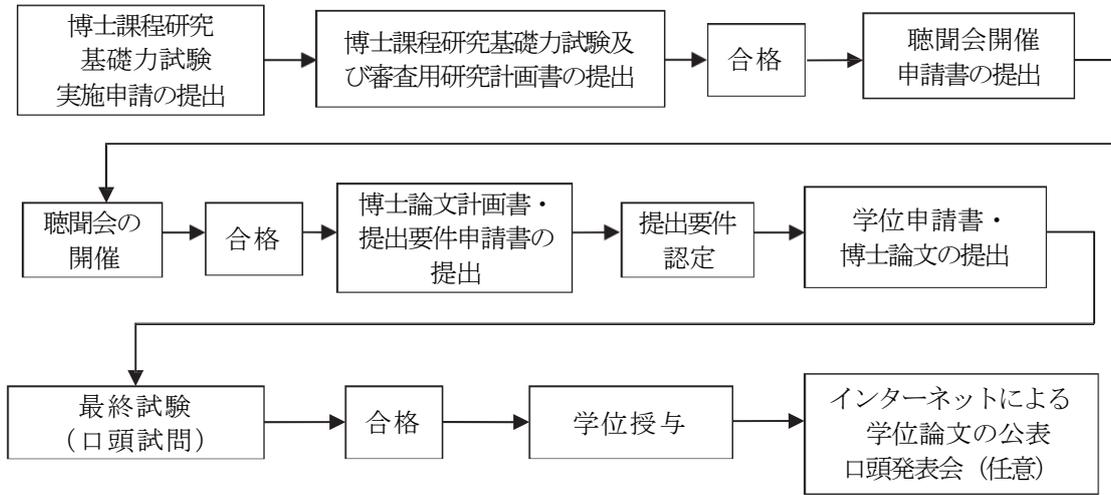
博士論文の審査項目を以下に定める。それぞれの項目において、一定以上の水準を有すると判断される論文を合格とする。

- ア 研究目的の明確性（研究の意義や必要性がはっきりしているか）
- イ 研究結果の独創性（未知の事象・事物の発見や新たな見解を提供しているか）
- ウ 結論の妥当性（結論の妥当性が十分に検討されているか）
- エ 研究の積み上げ度合い（単発の研究になっておらず、対象となる研究領域における他の論文との関連性・位置づけが明確になっているか）
- オ 先行文献の渉猟度合い（研究テーマに関わる主要な先行研究を、目的に従って十分に渉猟しているか）
- カ 研究の実証性（データが適切かつ十分に収集されており、正しく分析されているか）
- キ 研究の国際性（国内だけでなく、海外でも評価される可能性があるか）
- ク 示唆の明確性（教育あるいは研究に対する示唆が明確にあるか）
- ケ 学術論文としての体裁（APAなど所定のフォーマットに従い作成されているか、論理的に一貫した構成となっているか）

コ 研究者倫理の遵守（個人情報などを適切に守っているか、引用方法が適切か、関西大学研究倫理基準を遵守しているか）

論文博士の場合は、課程博士の審査基準に準ずるが、特にイ、エに重点を置く。

4 学位授与までの主な流れ



5 スケジュール

博士課程研究基礎力試験申請手続	秋学期	春学期
① 博士課程研究基礎力試験実施申請の提出	～10月31日まで	～4月30日まで
② 博士課程研究基礎力試験の実施（合否判定有） 「審査用研究計画書」の提出	1月中	7月中

博士論文提出に関する手続等	3月期授与	9月期授与
① 「聴聞会開催申請書」の提出 ＜教務センター教務事務グループへ＞	～4月30日まで	～10月31日まで
② 聴聞会の開催（合否判定有）	研究科が定めた所定の日時	研究科が定めた所定の日時
③ 「博士論文計画書」・「提出要件申請書」の提出 （博士論文提出の3カ月前まで） ＜教務センター教務事務グループへ＞	～6月30日まで	～12月20日まで
④ 「博士論文提出書」・「博士論文」・ 「論文要旨」・「研究業績一覧表」の提出 ＜教務センター教務事務グループへ＞	～9月30日まで	4月10日まで
⑤ 最終試験（口頭試問）日時の通知	10月下旬	5月上旬
⑥ 最終試験（口頭試問）の実施（合否判定有）	11月下旬～12月下旬	5月下旬～7月上旬
⑦ 学位記授与	3月31日	9月20日

※上記の日程は、あくまでも最終の期日です。実際は任意に設定した博士論文提出予定日から逆算した日がそれぞれの期日となります。本研究科では、休学中に聴聞会を開催することはできませんので、博士論文提出に関する手続き期間中は、在学していなければなりません。

6 博士論文提出要件

博士の学位論文は、学位規程第19条に基づき、博士課程後期課程に在学し、所定の単位を修得または修得見込の者が、博士課程研究基礎力試験に合格したのち、聴聞会の合格を経た上で、あらかじめ論文計画について承認を得なければ、提出することができません。

また、上記に加えて、外国語学力確認（1カ国語）に合格しなければなりません。ただし、入学試験での受験外国語または口頭試問をもって、外国語の学力確認を行ったものとして、これを免除します。

7 博士課程研究基礎力試験について

博士課程研究基礎力試験には、筆記試験と口頭試問があり、加えてこの試験を受験する際に、審査用研究計画書を提出しなければなりません。口頭試問の際にその研究計画書についても審査があり、可否は、筆記試験と口頭試問に分けて判定されます。所定単位を修得（見込を含む）したうえ、入学後8学期（不在学期間を含む）以内にこの博士課程研究基礎力試験を必ず1度は受験しなければなりません。不合格の場合、1回に限り再受験が可能ですが、入学後10学期目（不在学期間を含む）までに試験に合格しなければ、博士課程の学位を取得することはできません。なお、所定単位を取得見込で受験したにもかかわらず、単位が取得できなかった場合には、その回の博士課程研究基礎力試験は不合格となります。

8 聴聞会について

聴聞会についても可否判定があり、不合格の場合、1回に限り再申請が可能です。また、在学学期11学期までに合格しなければ、博士課程の学位を取得することはできません。

聴聞会で合格した場合、論文提出までのスケジュールは以下のいずれかです。

- ① 聴聞会合格と同学期に、博士論文計画書提出・博士論文提出要件審査に合格し、次学期に博士論文を提出
- ② 聴聞会合格の次学期に、博士論文計画書提出・博士論文提出要件審査に合格し、その次学期に博士論文を提出

9 博士論文計画書及び博士論文提出要件

博士論文提出のための要件は下記(1)のとおりです。博士論文を提出しようとする者は、事前に外国語教育学研究科委員会において提出要件を満たしていることの認定を受ける必要があるため、「博士論文計画書」と一緒に「博士論文提出要件申請書」を提出してください。

(1) 提出要件

次の(I)～(III)の要件を「博士論文計画書」の提出時までに全て満たしていること。

- (I) 修了に必要な単位がすでに取得されているか、取得見込であること。
- (II) 博士論文のテーマと関連する学術論文を、本研究科に入学後3編以上公刊していること。*1, 2, 3
- (III) 博士論文のテーマと関連する学会発表を、本研究科に入学後2回以上していること。*4, 5

※博士課程基礎力試験及び聴聞会に合格した上で、上記の博士論文提出要件を満たしたと認められたものは、「博士候補 (Ph.D. Candidate)」となる。

注

- *1 少なくとも1編は査読のある学会誌(全国レベル)あるいは国際誌に掲載されていること。
- *2 共著の場合は論文執筆者が必ず第1著者であること。
- *3 出版予定の場合は、出版(受理)証明書と最終原稿を提出すること。なお、出版後速やかに現物も提出すること。
- *4 発表は全国大会レベルのものとし、国際学会での発表を含むことが望ましい。
- *5 発表予定の場合は、学会発表受理通知を添付し、発表後速やかにプログラムを提出すること。なお発表予定日は博士号の授与される予定の日付以前であること。

当研究科では、博士論文の構想を固めたうえで、その一部となる研究を随時、論文として発表していくのが望ましく、これらの在学中に発表された論文を博士論文の一部とすることを推奨しています。

(2) 提出書類及び提出期日

博士論文を提出しようとする者は、聴聞会を開催した後に、次の書類を博士論文提出の少なくとも3カ月前に指導教員の承認を得たうえで提出してください。

- ・博士論文計画書 1部
- ・博士論文提出要件申請書 1部

※提出書類については教務センターより別途案内。

(3) 博士論文の提出期日

博士論文の提出期日は、学位授与の時期により異なりますのでご注意ください。指導教員と相談し提出の時期を決定の上、上記「5スケジュール」にもとづき計画をたててください。

- ・3月授与：9月30日（休業日の場合は、翌日）
- ・9月授与：4月10日（休業日の場合は、翌日）

10 学位論文の公表

(1) 論文審査の公表

博士の学位が授与された場合は、学位規程第 38 条に基づき、その学位論文の要旨及び論文審査要旨をインターネット（関西大学学術リポジトリ）の利用により公表します。

(2) 学位論文の公表

博士の学位論文は、学位規程第 39 条に基づき、学位を授与されてから 1 年以内にインターネット（関西大学学術リポジトリ）の利用により公表しなければなりません。

また、任意ですが、外国語教育学研究科では口頭での発表会開催を推奨しています。

※公表の手続きの詳細は、インフォメーションシステムの「申請・アンケート」へ掲出していますので、確認してください。